

8

その他の給付

失業保険制度には、「求職者給付」のほか、「就職促進給付」として所定給付日数を残して就職した場合の「再就職手当」があります。また、「介護休業給付」「育児休業給付」「教育訓練給付」等の給付もありますので、必要な場合、支給申請を行うことができます。

雇用保険の問合せ先は
■居住地を管轄するハローワーク

島しょ勤務者の帰住旅費

帰住旅費の支給対象となる退職は、定年退職、臨時的任用職員の任期満了による退職、定年前再任用若しくは暫定再任用職員の任期満了による退職です。

勸奨退職者や普通退職者には支給されませんので御注意ください。

また、帰住旅費の支給手続は、退職時の所属において行いますので、詳細は所属にお問い合わせください。

